パートナーだから許される？それは違う！

毎年11月12日から25日は〝女性に対する暴力をなくす運動〟期間です。

〝好きだから束縛する〟〝嫌われたくないから我慢する〟そんな経験はありませんか？自分が気付いていないだけで、DVの加害者や被害者になっているかもしれません。

この機会にDVとはどのようなものなのか考えてみましょう。

問合先　市民連携室男女共同参画担当
☎35-4271

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

DV とは…

DV は〝ドメスティックバイオレンス〟の略で、配偶者やパートナー、恋人など親密な関係にある人から受ける暴力のことをいいます。

優位な立場の人が弱い立場の人を支配し、自分の思い通りコントロールするために暴力を振るいます。女性に限らず男性が DV を受けることもあり、性別は関係ありません。

どんなことが暴力なのか

暴力は、身体的暴力だけではありません。多くの場合、複数の暴力が組み合わされ継続的に行われます。被害者が被害に気付きにくいことも特徴です。

これは暴力です

【身体的暴力】
殴る、蹴る、突き飛ばす、物を投げ付けるなど

【精神的暴力】
大声で怒鳴る、無視する、脅す、バカにするなど

【経済的暴力】
生活費を渡さない、借金返済を強要する、無理やり仕事を辞めさせるなど

【社会的暴力】
自由な外出を禁止する、勝手にスマートフォンなどの履歴を確認する、実家や交友関係を制限するなど

【性的暴力】
性行為を強要する、避妊に協力しないなど

【こどもや実家を巻き込んだ暴力】
こどもの前で暴力を振るう、実家に危害を加えると言って脅すなど

こどもの前で暴力を振るうことは、直接暴力を振るわなくても児童虐待です。暴力を見て育ったこどもは、暴力で問題を解決しようとしたり、情緒不安定になったりするなど、心や体に大きな影響を受け、将来 DV の加害者や被害者になる可能性が高くなるともいわれています。

被害者はなぜ逃げないのか

DVにはサイクルがあり、加害者が優しくなったり反省したりする〝解放期〟があるため、被害者が改善を期待して逃げにくくなっています。

このサイクルが繰り返されることで、心身ともに疲れて逃げる気力がなくなります。

また、経済的な理由や連れ戻される恐怖心など複数の事情が絡み合い、逃げるきっかけが失われていく傾向があります。

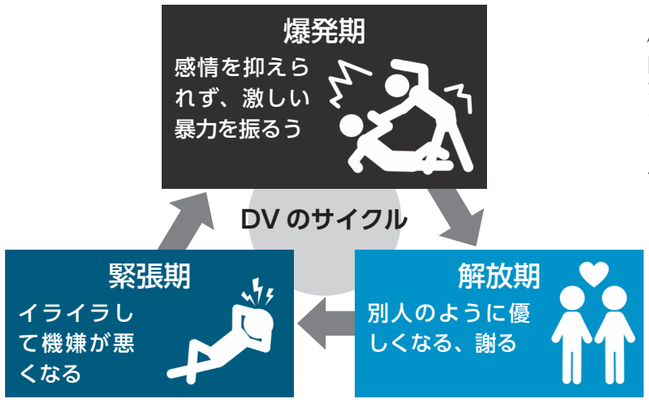

困難女性支援法が施行！

近年、女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力や性犯罪、家庭問題、孤独など複雑で多様化しており、コロナ禍でそれが顕著になりました。

支援を必要とする女性に寄り添い一人一人のニーズに応じた支援をするため、令和６年４月に〝困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）〟が施行されました。「どこに相談してよいか分からない」と悩んでいる女性はいませんか？あなたに寄り添い支援してくれる窓口がありますので、一人で悩まず相談してください！

一人で悩んでいませんか

DVは、あなた一人の努力で解決するのは大変です。暴力はどんな理由でも許されるものではありません。信頼できる身近な人や専門の相談窓口に相談してみることで解決方法が見つかるかもしれません。プライバシーは守られますので安心して相談してください。

もし周りの人に相談されたら

相手はあなたのことを信頼して相談しています。まずはじっくり話を聞き、決して相手を責めないでください。そして一人で解決しようとせず、専門機関に相談するようにアドバイスしてください。

また、相談内容を本人の承諾なしに他の人に話さないでください。相手をさらに傷つけてしまうだけでなく、加害者に話が伝わるととても危険です。

相談窓口

市民連携室男女共同参画担当

北海道立女性相談支援センター
☎011-666-9955　短縮ダイヤル #8778（はなそうなやみ）
平日　午前９時～午後５時、午後５時30分～８時
土・日曜日、祝日　午前９時～午後６時
※短縮ダイヤルは、最寄りの女性相談支援センターにつながります。

空知総合振興局保健環境部社会福祉課
☎25-5648
午前９時～午後５時（土・日曜日、祝日を除く）

DV 被害男性相談専用電話
☎011-661-3210
午前９時～午後５時（土・日曜日、祝日を除く）

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
午前８時30分～午後５時15分（土・日曜日、祝日を除く）

全国一斉〝女性の人権ホットライン〟強化週間
法務局職員や人権擁護委員が、夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為など、女性の人権に関する悩みや心配事を聞きます。
日　程　11月13日㈬～19日㈫
時　間　午前８時30分～午後７時（11月16日㈯・17日㈰は午前10時から午後５時）
問合先　札幌法務局人権擁護部（札幌市北区北８西２　札幌第１合同庁舎２階）　☎011-709-2311

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
短縮ダイヤル #8891(はやくワンストップ)

性暴力に関する SNS 相談
〝Cure time（キュアタイム）〟
午後５時～９時（毎日）

若い人のための DV・性暴力 SNS 相談 Hokkaido
午前９時～午後10時（土・日曜日、祝日を除く）
※北海道の10歳代・20歳代の人のための相談窓口。

DV 相談ナビ
短縮ダイヤル #8008（はれれば）

DV 相談＋（プラス）
☎0120-279-889（24時間）
メール（24時間）
チャット（正午～午後10時）

あなたのミカタ
さまざまな支援情報や自治体の相談窓口が見つかります

知って考えよう！

パープルリボンの無料配布とパネル展

女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンの無料配布とパネル展を行います。
日　程　11月12日㈫～25日㈪
場　所　市役所本庁、であえーる岩見沢１階（４西３）、イオン岩見沢店（大和4-8）

DV やハラスメントに関する書籍展示

展示期間　11月６日㈬～12月１日㈰
場　所　市立図書館（春日町２）

DV 防止のための出前講座

配偶者やパートナー、恋人などからの暴力の問題を考え、正しい知識と理解を深めるため、市職員が皆さんのところへ出向く出前講座を実施しています。希望する方は、市民連携室男女共同参画担当までご連絡ください。